

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年4月9日
【会社名】	株式会社タカショー
【英訳名】	TAKASHO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高岡伸夫
【本店の所在の場所】	和歌山県海南市阪井489番地 (注) 上記の場所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。
【電話番号】	073(482)4128(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理本部長 井上淳
【最寄りの連絡場所】	和歌山県海南市南赤坂20番地1
【電話番号】	073(482)4128(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理本部長 井上淳
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 125,466,000円 (注) 募集金額は、会社法上の払込金額の総額であります。該当事項はありません。
【安定操作に関する事項】	
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成25年4月9日に臨時報告書を提出致しましたので、平成25年3月15日付をもって提出した有価証券届出書(その後提出された当該有価証券届出書の訂正届出書を含みます。)の記載事項のうち、追完情報を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

第三部 追完情報

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_ 罫で示してあります。

## 第三部【追完情報】

（訂正前）

### 1 事業等のリスクについて

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第33期事業年度）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（平成25年4月8日）までの間に生じた変更その他の事由はありません。また、当該有価証券報告書には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本有価証券届出書の訂正届出書提出日（平成25年4月8日）現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

（訂正後）

### 1 事業等のリスクについて

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第33期事業年度）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（平成25年4月9日）までの間に生じた変更その他の事由はありません。また、当該有価証券報告書には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本有価証券届出書の訂正届出書提出日（平成25年4月9日）現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

## 2 臨時報告書の提出

当社は、後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第33期事業年度）の提出日（平成25年4月8日）以降、本有価証券届出書の訂正届出書の提出日（平成25年4月9日）までの間において、臨時報告書を近畿財務局長に提出しております。

その内容は以下のとおりであります。

（平成25年4月9日提出）

### 1 提出理由

平成25年4月6日開催の当社第33期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2 報告内容

## (1) 株主総会が開催された年月日

平成25年4月6日

## (2) 決議事項の内容

## 第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金 15円 総額 149,677,650円

ロ 効力発生日

平成25年4月8日

## 第2号議案 取締役6名選任の件

取締役として、高岡伸夫、平松 昇、高岡淳子、寒川 浩、宮本和紀、山田拓幸の6氏を選任する。

## (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金処分の件	71,166	208	28,383	(注)1	可決 71.34
第2号議案 取締役6名選任の件					
高岡伸夫	71,150	224	28,383		可決 71.32
平松 昇	71,147	227	28,383		可決 71.32
高岡淳子	71,137	237	28,383	(注)2	可決 71.31
寒川 浩	71,150	224	28,383		可決 71.32
宮本和紀	71,150	224	28,383		可決 71.32
山田拓幸	71,130	244	28,383		可決 71.30

(注) 1 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

## (4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は加算していません。